

有限会社 大周環境運輸



業種…産業廃棄物処理業

代表取締役 平野 周二郎

本社：長崎市小江原4丁目40番3号

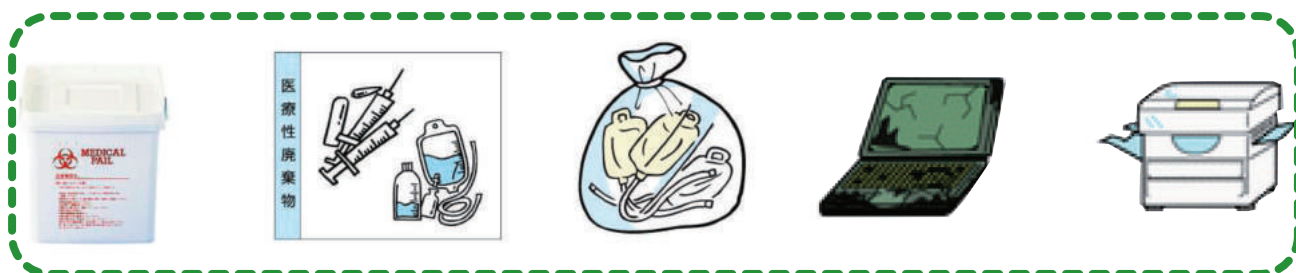
長与事業所：西彼杵郡長与町平木場郷512番地

TEL:(代表)095-847-0129 FAX:095-847-0173

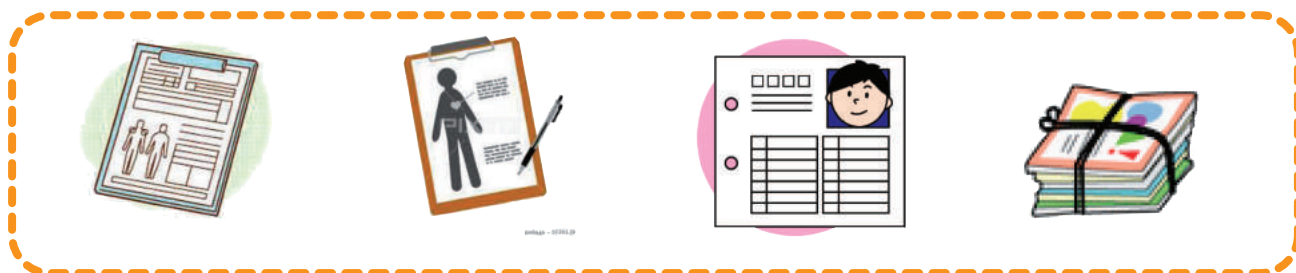
E-mail:taishu.k.u@gmail.com

取扱品目

- 産業廃棄物処理：医療廃棄物・その他産業廃棄物



- 一般廃棄物処理：カルテ・機密文書等



- リサイクル事業：レントゲンフィルム買い取り（銀を含む物に限る）



弊社は、長崎県（市）の許可を受け、医療関係機関より排出される感染性廃棄物等の産業廃棄物を収集し、中間処理場へ搬入、直ちに安心の焼却処分を行います。長崎市内及び県内の排出事業者様より安心してお任せ頂いております。また、カルテや決算書等の個人情報及び機密文書等の処理、及びレントゲンフィルム（銀を含む物に限る）の買い取り（リサイクル）もいたしておりますのでお気軽にお問い合わせください。

さらに、当事業所は2015年に環境省が推進するエコアクション21の認証を取得し、「環境への配慮に取り組む活動」を行っております。今後も地域の環境保全及び循環型社会への構築に貢献し地域住民から信頼されるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

今回は各事業所様より排出された医療廃棄物等を収集運搬し 処理するまでの簡単な流れをご紹介します。

○医療廃棄物収集運搬・処理の流れ

1. 医療機関等に医療廃棄物専用の容器を配布

↓ 各種ご用意しております。



2. 回収専用車にて医療廃棄物を回収

↓ 同時にマニフェストを発行（※電子マニフェストにも対応しております。）

当社は、感染性廃棄物保管許可取得事業所です。



3. 中間処理場へ搬入

↓ 焼却処分場（長崎県1社、福岡県3社）

↓ 破砕処理場（長崎県3社、福岡県3社）



4. 処理後の残渣は管理型及び安定型最終処分場にて処理



排出事業者（医療機関等）へ最終処分の完了を報告

マニフェストE票を返送（※電子マニフェストにも対応しております。）

医療廃棄物を適正に処理するために、医師会協同組合指定事業所をご利用下さい。

<指定機関・所属団体>

長崎市医師会協同組合指定事業所
諫早医師会協同組合指定事業所
エコアクション21認証取得事業所
長崎県産業廃棄物協会正会員

<許可概要>

長崎市一廃許可 第270号
長崎県産廃許可 04210085919号
長崎県特管許可 04260085919号
福岡県産廃許可 04000085919号
福岡県特管許可 04050085919号